

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 7 年 6 月 6 日

大分県公文書館 館長 櫻井 仁

1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 7 年度公文書等デジタル化委託業務
詳細は、別紙仕様書による。
- (2) 履行場所 大分県公文書館（大分県大分市王子西町 14 番 1 号）
- (3) 履行期間 令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 19 日まで
- (4) 業務概要 明治期から昭和初期に作成された公文書等から、約 36,600 コマのデジタルデータを作製する。

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県総務部公文書館
大分県大分市王子西町 14 番 1 号
電話 097-546-8840 F A X 097-546-8849

3 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）上に令和 7 年 6 月 6 日（金）から令和 7 年 6 月 20 日（金）午前 10 時 00 分まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

4 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。また、当該入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札説明書の内容を確認のうえ、入札書を 9 に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

5 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての項目を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、支払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。
- (3) 公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（J I I M A）公認の文書情報管理士 1 級の有資格者を配置できること。

資格を有する書類：入札証明書の内容を確認のうえ、証明書（写し）と有資格者が社員であることの証明書（社員証等の写し）を、提出すること。

- (4) 業務に必要な機械を有していること。（リースを含む。）

- (5) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。又は事前に「紙入札（見積）参加届出書」を提出し、承認を受けた者であること。
- (6) この公告の日から開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、支払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止措置を受けていない者であること。
- (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ③ 暴力団員が役員となっている事業者
- ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- ⑥ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
- ⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

6 電子入札システムによる入札参加申請期限

令和7年6月18日（水）午後5時00分まで

7 「紙入札（見積）参加届出書」の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所 大分県総務部公文書館
- (2) 提出期限 令和7年6月18日（水）午後5時00分まで

8 電子入札システムによる入札金額の入力期限

令和7年6月20日（金）午前10時00分まで

9 紙による入札参加を希望する場合の「入札書」の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所 大分県総務部公文書館
- (2) 提出期限 令和7年6月20日（金）午前10時00分までに必着

10 電子入札システムによる開札

開札予定日時 令和7年6月20日（金）午前11時00分

11 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合、再入札については、金額の入力期限、開札日時及び最低入札価格を電子入札システムにより通知する。

12 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号により免除

13 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

14 最低制限価格に関する事項

設定しない。

15 その他

その他の詳細は、入札説明書による。